

# 教育委員会 5 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 5月定例会

2 会議の期日 平成30年5月14日(月)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	宮崎 靖
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	飯塚 和子

6 議 題

議案第1号	平成30年度中之条町学校評議員の委嘱について
議案第2号	平成30年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第3号	平成30年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
議案第4号	平成30年度アウトメディア推進委員の委嘱について
議案第5号	平成30年度歯と口の健康週間の共催依頼について

7 その他

- ・中之条町部活動に係る方針について
- ・中之条町いじめ防止基本方針について

8 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(新潟県内で小学2年生女子児童殺害の事件が発生した。中之条町でも、5月10日(木)午

後5時頃、ツインプラザ北側で、中之条小学校4年生に対する40代位の女性による声かけ事案があり、注意喚起を行ったことを報告する。）

## 9 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、清水博巳委員を指名。

## 10 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

前回の会議録について 承認

### 11 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

### 12 報告事項

#### (1) 教育長等執務報告

教育長より、平成30年4月13日から平成30年6月20日までの行事等について報告。

(校園所長会議、東谷風穴整備策定委員会、花フェスタ、教育委員会訪問、管内幼稚園全体研修会、平成29年度末人事総括会議、美野原花マラソン、スクールソーシャルワーカー挨拶来庁、親都神社春季例大祭、第1回総合教育会議、高齢者叙勲伝達、第2回教育長会議、公民館長歓送迎会、万座しぜん情報館オープニング式典、定例教育委員会、老人クラブゲートボール大会、六P連総会、管内校長会、町教育研究所総会、県市町村教育長協議会、第1回県市町村教育長人事会議、郡町村教育委員会連絡協議会定例総会、教育功労者表彰式、郡社会教育振興会理事総会、郡社会教育功労者表彰式、中之条町手をつなぐ育成会定期総会、6月議会開会、6月議会一般質問、寄席ついんぷら座、アウトメディア推進委員会、6月議会閉会、次回定例教育委員会等について)

こども未来課長より、中之条町立六合中学校検討委員会の学識経験者について報告。

(学識経験者の打診状況として、3名に内諾頂いたことを報告する。中之条町立六合中学校検討委員会に係る経費を、6月補正予算で計上することを説明する。)

生涯学習課長より、アウトメディア講演会と中之条町歴史と民俗の博物館ミューゼ企画展「吾妻の蘭学者たちー高野長英をめぐる人々ー」について報告。

(アウトメディア講演会： 7月8日(日) 午後3:00 ツインプラザ交流ホールにて小児科医 田澤雄作氏が講演予定であることを報告する。

神奈川県平塚市にお住まいの方から、企画展のために、貴重な資料を貸し出す旨の手紙が届いたことを報告する。)

(2) その他

- ・ 4月定例会 第4号議案の一部修正について

こども未来課長より、「中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則」の附則の一部を修正する。「公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。」を「平成30年4月1日から施行する。」とする。

13 会議における議事の経過及び発言要旨

**議案第1号 平成30年度中之条町学校評議員の委嘱について**

こども未来課長、議案資料により各学校及び幼稚園から推薦された評議員一覧と平成29年度の活動実績を説明

異議なく資料のとおり承認

**議案第2号 平成30年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について**

こども未来課長、議案資料について説明

- ・ P T A役員の変更と人事異動に伴い、構成員の変更があった。

異議なく資料のとおり承認

**議案第3号 平成30年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について**

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・ P T A役員の変更と人事異動に伴い、構成員の変更があった。

(登坂教育長職務代理者)

年間、どれ位の行事があるのか。

(生涯学習課長)

委員長は、多くの行事に出席しなければならない。その他の委員については、年2回程度と思われる。

異議なく資料のとおり承認

**議案第4号 平成30年度アウトメディア推進委員の委嘱について**

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・ 中之条町子ども会育成会連絡協議会長と、町人権擁護委員協議会長を加え、総勢29名の委員で構成する。
- ・ 各役員の変更と人事異動に伴い、構成員の変更があった。生涯学習課長は事務局として関与する。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 平成30年度歯と口の健康週間の共催依頼について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・本年度の重点目標は、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進 ～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」である。
- ・昨年度も中之条町教育委員会で共催を行っている。

異議なく資料のとおり承認

1.4 その他

- ・中之条町部活動に係る方針について

(こども未来課長)

「中之条町部活動に係る方針」(案)は、5月7日に行われた総合教育会議で提案し、各位に内容の検討をお願いしたものである。

学校は適切に部活動を実施するため、部活動検討委員会を設置するものとする。委員会の設置に当たっては、各中学校長から、既存組織である学校評議員をお願いしたいという意見があった。

毎月、部活動顧問が活動計画を立て、実績報告する。校長が、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう調整が必要であると思われる。

(登坂教育長職務代理者)

学校評議員の独自の活動は、年間で何回あるのか。

(教育長)

学期毎に1回程の活動である。他にも、文化祭等の学校行事をご覧頂きながら、学校の様子を把握いただいている。

(登坂教育長職務代理者)

部活動の様子は、校長を含む教職員や学校評議員でないと分からないと思う。

(教育長)

部活動検討委員会にPTA本部役員も加えても良いと思う。学校評議委員会の折りに、学校評議員、PTA本部役員、教職員の3者がいれば、充実した話し合いができると思う。

(登坂教育長職務代理者)

先日の総合教育会議において協議したが、当方針について1学期が過ぎた段階で総括し、2学期に検討調整して、改善していくようにすれば良いと思う。

(教育長)

県教育委員会では、市町村教育委員会を含めて年2回ほど、検討する場を設けるようだ。その時に町内中学校の意見を集約して、県内全域で協議が必要な事項があれば提示したい。

(清水委員)

生徒のニーズを踏まえた部の設置については、どのように考えているか。六合中学校は、部が限定されていて、生徒のニーズに応じた設置ではない。将来的には、合同チームで大会出場できるのか。

(教育長)

県教育委員会は、少子化に伴い、単一の学校では特定の競技等の部を設けることができない場合には、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進するものとしているので、検討する余地はあると思う。しかしながら、「六合地区学校等の在り方を考える懇談会」で示したとおり、部活動においては中体連の取り決めに重視していかねばならない。部活動は学校が主体として行っているので、校長の考えが大きい。学校の経営方針もある。

(清水委員)

将来的には、合同部活動の取組を検討していただきたい。

(教育長)

部活動は、スポーツ少年団とは違う。中体連の大会は、そのきまりの中で実施しないと関東大会や全国大会に繋がらなくなる。町方針における「合同部活動等の取組について検討するものとする」とは、六合中学校を想定していることを申し添える。

(登坂教育長職務代理者)

当方針については、承認でよろしいか。

(異議なく承認)

・中之条町いじめ防止基本方針について

(教育指導係長)

5月7日に行われた総合教育会議で提案した「中之条町いじめ防止基本方針」案を、その後精査した。県で組織するものと混同を防ぐため、いじめ防止等のための組織等の名称を「いじめ防止等のための連絡協議会」とする。

(教育長)

アウトメディア推進委員と兼ねた委嘱を考えている。アウトメディアによるいじめも関係あるので、今年度中に趣旨を説明してご理解をいただき、来年度から組織として活動したい。

(清水委員)

総合教育会議でも意見を述べたが、アウトメディア推進委員に子供育成会長が入れば、対策や対応がスピーディーになり良いと思う。

(登坂教育長職務代理者)

当方針については、承認でよろしいか。

(異議なく承認)

・標準学力検査について

(教育指導係長)

「標準学力検査 結果の分析とまとめ」について報告する。標準学力検査は、評価法の相違に応じて絶対評価法（CRT）と相対評価法（NRT）の2種類がある。NRTは年度初めに実施して、児童生徒及び学級の状況を把握し、一年間の学習指導に生かすものであるが、CRTは、年度終わりに学習の定着状況を確認するものである。本町においては、児童生徒がその学年の内容をどれだけ身に着けることができたのかを確認し、不出来なところを補うことに重きを置き、平成29年度よりNRTからCRTに変更をして学力検査を実施した。

CRTを採用したことにより、標準学力検査の実施時期が変更になった。については、教育研究所研究紀要に結果を掲載できないため、別冊の資料で、「結果と分析のまとめ」を提示する。

標準学力検査は、小1から中2までの全児童生徒に実施しているが、今回の「結果と分析のまとめ」については、中学校2年と小学校5年にしぼって、提示している。

(教育長)

町予算で学力検査を行っているので、別冊の資料「結果と分析のまとめ」は、町議会議員にも配布する。資料の〈実践および今後の取組〉が一番重要である。1年間行っていたことが、結果として出る訳であるから、進級させるまでに補うことが大切である。次の学年にも役に立つので、資料の〈実践および今後の取組〉を、より具体的に記載するように指示をした。

(登坂教育長職務代理者)

担任が年度終わりに学習の定着状況を確認できる。

(教育長)

定着が不足している箇所の補習に生かせる。

(清水委員)

担任教諭が変わってしまう場合はどのように指導に生かすのか。

(教育長)

年度内に定着が不足している箇所が理解できるように指導するが、進級してもその傾向を踏まえて担任に引き継ぎ指導を行うようにする。

(清水委員)

孫のテスト用紙を見ると教諭から丁寧に、回答が記入してあるようだ。

(教育長)

六合地区の小規模校の利点であると思われる。

(小菅委員)

どの分野が苦手であるかがわかるので、引き継ぎが上手くいくと思う。スタートの時点で分析結果が生かせるのではないか。また、相対評価から絶対評価になると、個人の努力度が分かるのか。

(教育指導係長)

相対評価（NRT）は、全国と比べての指標である。これに対し、絶対評価（CRT）は、ここまで身に付けてほしいという学習内容に対して、どれ位身に着けているかという指標での評価である。NRTからCRTに変更したことにより、より個人にあった指導ができるようになると考える。

## 1 5 閉会の宣言

午前11時00分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

### \*\*\* 次回の会議について \*\*\*

平成30年6月20日（水） 午後9時30分 於：教育長室

## 1 6 議決事項

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 平成30年度中之条町学校評議員の委嘱について           |
| 議案第2号 | 平成30年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について   |
| 議案第3号 | 平成30年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について |
| 議案第4号 | 平成30年度アウトメディア推進委員の委嘱について         |
| 議案第5号 | 平成30年度歯と口の健康週間の共催依頼について          |

（ 承 認 ）